

松戸市建設工事現場代理人の配置に関する事務取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、松戸市が発注する建設工事について、松戸市建設工事請負契約約款第11条第4項に規定する現場代理人の工事現場における常駐を要しないこととすることができることの取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(現場代理人の兼任を認める工事)

第2条 受注者は、松戸市が発注する建設工事で、予定価格（税込み）が2,500万円未満〔建築工事の場合は5,000万円未満 ただし、建築工事に伴う設備工事（管、電気）は除く〕の工事について、現場代理人1人につき2件まで兼任させることができるものとする。

ただし、市長が工事現場の運営、取締り、住民対応等が困難な工事、また、発注者との連絡体制が確保できない工事と認めた場合は兼任を適用できないものとする。

2 前項のただし書きに該当する工事については、事前に入札公告等に明記するものとする。

(現場代理人兼任届出等)

第3条 受注者は、前条の規定により、現場代理人を兼任させる場合は、契約担当課及び兼任させる工事発注を担当する課（以下「工事担当課」という。）それぞれに対して、現場代理人兼任届（様式第1号）を提出するものとする。

2 受注者は、現場代理人を兼任させている工事の一方が、しゅん工その他の事由により兼任の必要がなくなった場合であって、他方の工事が契約期間中である場合には、現場代理人兼任解除届（様式第2号）を契約担当課及び当該契約期間中の工事担当課へ提出するものとする。

3 受注者は、兼任させている現場代理人が病気、死亡、退職等の特別な理由によりその職務を遂行することができなくなったときは、新たな現場代理人を選任し、契約担当課及び兼任させている工事の工事担当課それぞれに対して、現場代理人兼任変更届（様式第3号）を提出するものとする。

(設計変更時の取扱い)

第4条 受注者は、現場代理人を兼任させている工事が、設計変更により第2条に定める金額以上となった場合において、市長が特に当該兼任の継続に支障がないと認めるときは、引き続き兼任をさせることができる。なお、建設業法

第26条第3項に基づく主任技術者又は監理技術者の専任配置の要件を緩和するものではない。

(現場代理人兼任の解除)

第5条 受注者は、工事担当課の監督職員等から兼任の解除を命じられた場合は、現場代理人の兼任を解除するものとする。

(現場代理人の責務)

第6条 受注者は、現場代理人が兼任する一方の工事現場に従事しているときであっても、他方の現場代理人の契約履行上の職務を免じるものではない。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

現場代理人兼任届

年 月 日

松 戸 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

⑩

次のとおり、松戸市建設工事現場代理人の配置に関する事務取扱要領に基づき、現場代理人を兼任させることとしましたので届け出ます。

なお、本件工事の契約に関し、松戸市建設工事現場代理人の配置に関する事務取扱要領に定められた要件を全て満たしていることを誓約するとともに、当該工事の現場代理人の兼任に関する違反の事実が明らかになった場合には、契約解除等の措置をされても異議を申し立てません。

| | | |
|---|---------|-----------------|
| 現場代理人氏名 | | |
| 本 件 工 事 | 工事担当課 | |
| | 工 事 名 | |
| | 工 期 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| | 契 約 金 額 | |
| | 摘 要 | |
| 兼 任 と な る 他 の 工 事 | 工事担当課 | |
| | 工 事 名 | |
| | 工 期 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| | 契 約 金 額 | |
| | 摘 要 | |

添付書類

1. 兼任をさせる2件の工事の「工事請負契約書（写）」（工事名、工期、契約金額、発注者、受注者の記載のある箇所）
2. 兼任をさせる2件の工事の「現場代理人及び主任技術者選任届出書（写）」

※兼任をさせる工事の工事担当課及び契約担当課へ各々1部提出すること。

現場代理人兼任解除届

年 月 日

松 戸 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

Ⓜ

次のとおり、松戸市建設工事現場代理人の配置に関する事務取扱要領に基づき、現場代理人の兼任を解除することとしましたので届け出ます。

| 現場代理人氏名 | | |
|-----------|---------|--------------------|
| しゅん工した工事 | 工事担当課 | |
| | 工 事 名 | |
| | 契 約 金 額 | |
| | しゅん工年月日 | 年 月 日 ※工事検査済証(写)添付 |
| | 摘 要 | |
| 兼任を解除する工事 | 工事担当課 | |
| | 工 事 名 | |
| | 工 期 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| | 契 約 金 額 | |
| | 摘 要 | |

※契約期間中である工事の工事担当課及び契約担当課へ各々1部提出すること。

現場代理人兼任変更届

年 月 日

松 戸 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

㊟

次のとおり、松戸市建設工事現場代理人の配置に関する事務取扱要領に基づき、兼任させる現場代理人を変更することとしましたので届け出ます。

| | | |
|---------|---------|-----------------|
| 工事担当課 | | |
| 工 事 名 | | |
| 工 期 | | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 契 約 金 額 | | |
| 変更前 | 現場代理人氏名 | |
| | 摘 要 | |
| 変更後 | 現場代理人氏名 | |
| | 摘 要 | |
| 変更理由 | | |

※兼任をさせる工事の工事担当課及び契約担当課へ各々1部提出すること。